

税理士の代理送信による電子申告(e-Tax)の利用について

社団法人 川崎南法人会

会員の皆様方には、平素から法人会活動に御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当会では、国税庁が電子政府の実現の一環として推進している「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」の普及拡大に全面的に協力しております。

会員の皆様方には、インターネットを利用して申告や納税の手続きができるなど納税環境の利便性を実感していただくとともに、税務行政事務の効率化への協力のために、是非ともe-Taxの利用を始めていただきますようお願い申し上げます。

なお、e-Taxを利用して申告するには、会員皆様のパソコンから利用していただくこともできますが、「申告は税理士に任せている」「パソコンが苦手」等とお考えの方もいらっしゃいます。

そこで、**御社の代わりに税理士が代理送信する方法**がありますので、是非とも、法人税、消費税、源泉所得税及び法定調書等の申告等の際には、御社の顧問税理士に「e-Tax」での申告をお願いして頂きたいと存じます。

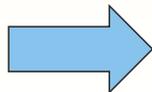
(「代理送信」とは、税理士が納税者に代わって電子申告することをいいます。)

税理士に代理送信を依頼すると?

- ◆ 納税者本人の住基カードなどの電子証明書を取得する必要がありません。
- ◆ 従来と同様に申告書作成に係る会社の手間はかかりません。
- ◆ 税理士が御社の申告書データを送信した場合には、御社及び税理士の双方のメッセージボックスに受信通知が格納されますので、御社の送信した申告書データを確認できるので安心です。



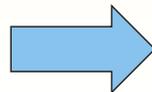
納税者



依頼



税理士



代理送信



【お問い合わせ】 (社)川崎南法人会事務局 ☎044-233-4852

ひとくち

南法人会 一口コラム



先日、地元「ミュージア川崎シンフォニーホール」で催された「オーケストラで楽しむ映画音楽」に行き、名曲のヒットパレードで大変楽しい、ひとときを過ごしました(結構テレビCMで現在も使われているんですね)、中はとても広く4階席まで満席状態。やがて前半が終了し、合間の休憩時間にちょっとした事件がありました、ほぼ全員が自分の席に戻り、静まり返った場内で只一人、かなり年配の女性が右へ行ったり、左へ行ったり「あっ!迷子だ・・・」自分の席が分からない、その目立つ事、目立つ事、すぐに係の方が駆け付け、二人で必死の席探し・・・迫る演奏時間・・・あせる二人・・・それを見守る全観客、なかなか見つからない、やがて諦めたのか出口に向かったその時、反対方向から連れのご主人(?)が大きく手を挙げ小走りに駆け寄り、やっと元の席に戻り一件落着、ほっと胸を撫で下ろす観客(?), この間、約3~4分の出来事でしたが、まるで寸劇を楽しむ心境でした・・・。ただっ広い駐車場で自分の車に戻れず迷子経験をお持ちの方も中には、おいでかと思いますが・・・まずは観客がいなくて良かったですね。(文責:(株)アサヒプリンティング 谷口)